

社会福祉 しずおか



特集 いま、なぜ福祉教育が必要なのか ～福祉教育50年を迎えて～

福祉のまちづくり絵画コンクール
優秀作品を紹介します (平成28年度)

テーマ やさしさでつながる
福祉(しあわせ)のまち



★静岡県百貨店協会長賞

おがわ もも か
浜松市立浜名小学校(5年) 小川 桃花 さん

「笑顔ひろげよう」

みんなの笑顔が広がっていく様子を描きました。
柔らかい色を使い、あたたかい雰囲気を出しました。

★静岡県商工会議所連合会長賞

おか にわ
御殿場市立玉穂小学校(1年) 岡庭 ひかる さん

「おばあちゃんとあやとり」

おばあちゃんに、あやとりを教えてもらっているところをかきました。

※学校名、学年は平成28年度のものです。

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>
E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

いま、なぜ福祉教育が必要なのか ～福祉教育50年を迎えて～

静岡県における福祉教育活動は、1967(昭和42)年の静岡県民生労働部による「社会福祉研究普及事業」にはじまり、1977(昭和52)年から福祉教育が全国的に展開される先駆けとなりました。以来、現在に至るまで50年間に亘り、県社協、市町社協、行政、教育委員会、小・中・高等学校、福祉施設等が協働して福祉教育に取り組んできています。

本号は、本県における福祉教育の取組が50年の節目を迎えるにあたり、本県の福祉教育に多大な功績を残されている愛知教育大学増田樹郎名誉教授、(福)和松会板倉幸夫常務理事、(福)静岡市社会福祉協議会杉山昌弘事務局長から、その軌跡を辿りながら、今後の福祉教育のあり方について語っていただきました。(以下、敬称略)

社協と福祉教育

杉山 私は県社協に昭和54年に

就職して、最初の担当が「学童・生徒のボランティア活動普及事業」、当時は社会福祉協力校という事業でした。学校を指定しての福祉教育というのが社協で取り組んできた福祉教育事業のひとつです。昭和52年から平成18年まで、県内で693校が指定されています。

もうひとつは、高校生のワークキャンプという福祉体験事業を県社協と市町社協が連携して進めてきました。これも同じく昭和52年から平成3年までの15年間、県社協と市町社協の共催という形でやってきました。

小中高校生の体験事業はとても大事です。高校生のワークキャンプは、3〜4日間、高校生が障がいのある子どもと宿泊体験をするという内容で、共に生きる力を育てていくという点で意義ある取組でした。それから小地域の福祉教育事業という、県社協と市町社協で、平成10年ごろから取り組みを始め、モデル地区を指定して、学校と地区社協

などとの連携の中で、地域ぐるみで福祉教育に取り組んできました。

社協にとって福祉教育とは、「誰もが安心して暮らせる社会」を目指していくことです。子どものときから福祉を学び、体験し、経験しあいながら、差別や排除のない社会、つまり福祉教育を通して、共に生きる力、みんなで助け合う力を育てていくことです。

増田 子どもたちが体験をとおりして、自分の生き方や学びの中に返していく。本来、福祉教育はそんな循環の過程を気長に、根気よく続けていくことですね。

杉山 いま国の政策として、共生社会をつくるとか、生活支援体制整備において支え手が必要である、という流れがあります。しかし、福祉教育というのはどうしても時間がかかります。今すぐというよりも将来に向けての人材育成につながっているのです。

施設との連携

増田 一方で、福祉教育の実践の

社会福祉法人静岡市社会福祉協議会
事務局長 **杉山 昌弘** 氏



テーマとしてとらえられたのが、たぶん施設の現場ではないでしょうか。**板倉** 昭和60年代前半の頃ですが、福祉教育指定校の指定をはじめ、福祉教育指定校から社協を通し訪問依頼がありました。その後、生徒たちが施設に体験学習に入ってきました。学校もゆとり教育の時代に入り、総合学習の時間で福祉体験が盛んになりました。しかし、体験学習をして終わりということが多かったようです。



愛知教育大学
名誉教授 増田 樹郎氏

また、福祉教育は社協の取り組みでしたが、最近では協が見えなくなり、学校教育としてのみ福祉教育をとらえているのではないかと危惧しています。教育委員会と社協、そして福祉の現場との考え方をすりあわせていくべきではないでしょうか。

増田 「地域福祉の中の福祉教育」であるべきなのに、「学校教育の中の福祉教育」に変わってきたという事です。

板倉 昔はもつともつというんな形で学校とおつきあいがあったのです。たとえば小さな学校で1学年1クラスの学校があつて福祉教育を受け入れました。中学校に行く前にいろんな人と接したほうがいいんじゃないかという先生の思いもあり、障害者施設での体験学習の依頼がありました。その体験学習のあとに、夏休みに1回、自分で再訪するという課題が出ていました。面会の電話依頼をするのも全部子どもたち自身なのです。利用者さんの名前を出して、その人に会いたいですと言うのです。施設に行きたいのではなく、その方に会いたいのだと。そういうことがとても必要なのです。

増田 体験型から参加型へ切り替える、大きな転機がそこにあります。体験型はこちらがお膳立てをしたプログラムに子どもたちを乗せる傾向があります。いずれにしてもお客様でしかない。福祉教育の本来のプログラムは、子どもたち自身が主体となって関わろうとするところにあります。学校や社協からすれば訪問先に迷惑や負担をかけてはいけなさと自己規制してしまうことがあります。そうするとプログラムが貧弱になってしまっています。

杉山 昔はプログラムも何もなかったものだから、それなりに工夫をしていましたね。

増田 「生きる力」を福祉教育の中でどうプログラム化していくのかが問われています。施設や地域には多様ないのちの営みがあります。子どもたちがその営みを意識的に学ぶことは、とても大切です。でも、施設訪問というプログラムだけが先行して福祉教育が安易にとらえられてきたという印象を拭えなくもありませせん。そこから二歩も抜け出して、新たな福祉教育の取り組みが求められているという事も確かなのでしょう。

杉山 静岡市社協では、当事者講師と学校と社協との三者が一緒に取り組んでいくための連絡会を持っています。そして単発のプログラムで終わらないように、学校の中で事前の取り組みと振り返りの時間を含めて、三者で話し合っています。

増田 市町社協はどこも連絡会の



社会福祉法人和松会
常務理事 板倉 幸夫氏

ような仕組みをもっていますが、この連絡会の中身が報告会に終わっていませんか。むしろ学校現場と社協、場合によっては当事者講師も加えて、三者の考え方や課題を議論するような機会になり得ていないでしょうか。

当事者講師との関わり

増田 近年、県社協が力を入れて
いるのは、当事者講師による福祉教
育でした。当事者講師という呼び
名を変えたらどうかという意見も
あります。当事者の語り、物語が
しつかりと子どもたちに伝えられ
ていくべきなのに、福祉教育におい
て当事者としての体験談に留まっ
ている感じなので、どこか正しく伝
わっていないのではないかとこの講
師の側のいらだちもありますよね。

杉山 実は以前から福祉教育に
協力していただいている方から手紙
をいただきました。その内容をみ
ると、学校が求めている福祉教育
講師は、障がい者の困ったことや不
便なことを話すことが期待されて
いるのではないかと。単なる便利屋
的な障がい者講師ということでは
協力できないという指摘なのです。
当事者のことをもっと理解をして、
先生にも社協にも同じ思いでつく
り上げていきたいということなので
す。そのような手紙でした。
板倉 障がいのAさんじゃなく
て、Aさんが障がいを持っている、そ

のように考え方を切り替えていく
必要があります。そうでないと障
がい部分が目に入ってしまうので
す。この前のシンポジウムで、下田
市社協の福祉教育において、視覚障
がいの方が子どもたちと一緒に料理
をするというワークがありました。
これはすごいですね。おもしろかつ
た。当事者にとつてそれは普通のこ
とだけれど、それにみんなびつくり
しちゃうわけですよ。そういう試
みがいいのかなという気がします。

増田 日常の中で共に体験するこ
とがポイントですね。特別なケース
としてだけではたぶん誤解を生じ
ます。一緒につくって、一緒に食べてみ
る。そこに共通の話題が膨らんでい
くみたいなことがあれば望ましい
のではないのでしょうか。

副読本の意義

増田 ところで、県社協では福祉
教育に活用してもらおうと、従来
の発想とは異なったユニークな副読
本を作りました。副読本では、生
きることの多様な姿が普段着のま

まであたり前に登場してきていま
す。他県の副読本を読むと、小中
学校にある『心のノート』の社協版
ではないかという印象をもちまし
た。『心のノート』の二番煎じでは
なくて、子どもの思いを形にした
ものを表現できないだろうか。と
そのときに大きな力を貸してくだ
さったのが、イラストを描いた方
でした。

板倉 彼女の力は大きかったです
ね。初めて見た人が「このカットがい
いね」なんて言っています。今までの
福祉教育副読本と違って、「みんな
違う」「同じいのち」ということをい
ろいろな形でストレートに表現して
いくことができました。

増田 学校現場や地域の方々から
も好評でしたが、次にどうやって
使えばいいのかということが話題
になりましたので「活用プログラム
集」を作ったのです。「教室の中で
できる福祉教育」ということを可
能とするためにも大切な冊子に
なりました。この冊子を活用して、
市町社協が一層力を入れて、学校
を応援してくださればと期待し
ています。

いま、なぜ福祉教育が必要なのか

増田 ところで、現代では子どもの
貧困、自殺等、多くの問題がありま
す。生きづらくてギスギスしてい
ちの大切さについて話し合う機会
がほとんどありませんね。

杉山 地域社会でも、会社でも、学
校でも、「誰も仲間外れにしない」
でいろいろな人たちと一緒に暮らす
ということが大切です。いろいろな
人たちと地域社会をつくっていく
しかも生き抜いていく力を持つとい
う意味で、福祉教育はたいへん重要
なのではないでしょうか。

板倉 学校教育の中で福祉教育
を行うことで終わりではなくて、そ
れを地域の中で活かしていかなけ
ればなりません。県社協は「地域福
祉教育」をやっていますよね。地域
の中の福祉教育をどうつくっていく
のか。それをどう組み立てていくの
かが問われているのではないでしょ
うか。

増田 福祉教育が眼に見えないい
ろいろな壁を壊していく力になれ
ばと期待しています。その二つが居



座談会実施日 平成29年5月24日(水)

場所づくり。学校の中にも居場所がなくて、家庭にも地域にも居場所がなくて、それが子どもへの貧困のひとつの姿なのです。小地域福祉活動においても居場所づくりということが重要なテーマであるのは、身を寄せる場所とか、馴染みの場

所がなくなっている証しではないでしょうか。たとえば認知症カフェについてみれば、認知症の人だけではなく、近所のいろいろな人々が集まってくるような場所につくり変えようという動きがあります。地域の福祉

教育をきちんと位置づけ直しておく必要があります。プログラムを学校教育に提供すれば、それで福祉教育をやっていますよというのは、社協の実践が次第にやせ細っていくと言えますね。

杉山 基本的には社協のボランティア講座などで、福祉教育的な意味をもっと盛り込んだプログラムをつくっていくということが大事なかなと。そうすることによって、多様なつながりを持ちながら地域で生きていこうとするリーダーを育てることになっていきます。

増田 そういう意味では、今まで学校や施設を軸としてつくり上げてきた福祉教育のあり方が、原点に立ち返って地域に根ざす福祉教育とは何かひとつの研究テーマになるのでしょうか。

板倉 地域というのがあって、その中に学校もあり、施設もある。その点をどう組み込んで実践していくかが問われています。地域づくりが福祉教育の目的ですから、どういふふうな社会資源を調整しながらやっていくのか、そこを考えていくとおもしろい。

杉山 施設と学校が地域を共有しつつどうつながりをつくっていくかということですね。

増田 福祉教育を担当した先生が異動すると、その学校での取り組みが後退することがあります。地域でも同様です。市町社協が学校や地域との縁をどう継続し膨らませていくのかが問われているかもしれません。

板倉 施設は地域に存在し続けるので、おつきあひも長く継続できます。施設の機能や歴史を十分理解していただいて、社協が施設を上手に使うもらえればおもしろいことができますな、ということをおもっています。

増田 もし社協がなければ、この国の地域福祉はどうなつたでしょうか。地域福祉における福祉教育の意義を、ひとつのしっかりとした継続的なプログラムにしていかなければなりません。制度化、事業化さらには市場化が広がっている福祉状況において、しっかりと地に足を付けてどんな実践を組み立てていくのか、社協に対する期待は大きいということが出来ます。

普段の暮らしの中で『福祉』を感じてもらうために ～島田市社会福祉協議会における『福祉教育』の取組～

島田市社会福祉協議会(以下、市社協)では、福祉教育の独自の取組として「紙芝居」を作成し、学校と連携した取組を始めています。

この取組について、市社協の野村妃穂さんと、市社協と一緒に紙芝居を作成した静岡県中部難病ケア市民ネットワークの加賀敦さんにお話を伺いました。

●「紙芝居」を作成したきっかけは？

加賀さんから、静岡県社会福祉協議会が作成した「福祉教育副読本」をモデルとして、島田市独自の取組を考えたいと提案がありました。加賀さんと一緒に取組を考える中で、より年齢の低い小学校低学年から福祉にふれてもらいたいと思い、伝えやすい題材として、また、読み聞かせなどの短い時間でも学校で取り組むことができる「紙芝居」を作成することにしました。

●「紙芝居」はどのような内容ですか？

紙芝居の作成は「all島田」で取り組みたいと思い、物語の内容も市社協職員や加賀さんたちと一から考え、イラストも島田市内のイラストレーターの方にお願しました。

物語は「いのち」を大きなテーマとしています。ストーリーは男の子に妹が生まれる場面から始まります。自分のおもちゃを妹に取られてしまう場面がありますが、このおもちゃにエピソードが込められており、この出来事を通じて男の子が周りから大切に思われてきた存在であったことに気づいていきます。

●今後の展望は？

当事者が読み聞かせに行くことで、より身近な存在として子どもたちに感じてもらえるよう、この紙芝居の取組を市内の学校に広めていきたいです。また、市社協では単発ではなく年間を通じて学校と協働して福祉教育を実践する「福祉教育協力校」の事業も新たに始めており、この取組とも連携していきたいと思っています。

また、この紙芝居では、外国に住んでいる親戚や、車椅子を利用しているおじいちゃんなどが登場しますが、今後、このような人物を主人公にした第2弾、第3弾の紙芝居を作成していきたいです。



左が野村さん、右が加賀さん



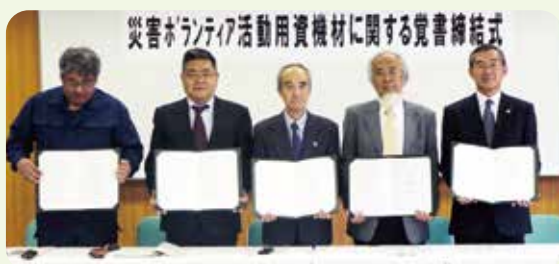
福祉教育 紙芝居「いのち」

「ボランティア活動用資機材に関する覚書」の締結

県社協では、災害時に迅速に被災地の支援活動ができる体制を構築するため、必要な活動資機材の整備を、赤い羽根共同募金助成を財源に計画的に進めることとしています。

このほど、資機材の保管及び管理について、県社協、県ボランティア協会、袋井市社協、社会福祉法人明和会及び上貫名(地元)自主防災隊と覚書を締結しました。

引き続き、東部地域及び中部地域に整備を進めていきます。



平成29年5月30日 覚書締結式

賀茂地域における市民後見人育成等の共同実施に係る 社会福祉協議会の「成年後見事業 業務協定」の締結

賀茂地域において深刻化する第三者後見人不足に対応するため、賀茂地域1市5町の自治体と社会福祉協議会が連携し、市民後見人育成等を共同実施することとなり、このほど、県社協 神原会長の立ち会いのもと、「成年後見事業 業務協定」が締結されました。



平成29年3月30日 調印式

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成29年9月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEB サービス』(会員対象)を御利用ください!
→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/member/training>

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
3	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 チームリーダーコース(東部)	9/12 10/2~3 (3日間)	三島 商工会議所	チームリーダー (主任、係長等)	・チームリーダー等の役割を遂行するための基本の習得 ・チームリーダーが自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者
3	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 チームリーダーコース(中部1)	9/27 10/16~17 (3日間)	シズウエル	チームリーダー (主任、係長等)	・チームリーダー等の役割を遂行するための基本の習得 ・チームリーダーが自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者
45	介護職のための薬の 基礎知識	9/6	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	介護職に必要な薬の基礎的知識の習得 講師:薬局 ルンルンファーマシー 代表取締役 藤澤 節子 氏
38	お年寄りの安眠の法則 ～不眠予防と対処法～	9/7	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	高齢者の睡眠について理解し、睡眠障害等に対する正しい対応について学ぶ 講師:ユークロニア株式会社 代表 作業療法士、睡眠指導士 菅原 洋平 氏
49	楽しく笑顔になれる レクリエーション	9/11	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	高齢者のためのレクリエーションの知識と技術の習得 講師:"レクリエーションの良さを活かした"居場所づくり研究所 代表 田井中 正志 氏
47	ターミナルケア入門講座	9/22	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	ターミナルケアの実際を理解し、終末期の対応や、家族へのケア方法を学ぶ 講師:NPO法人メイアイヘルプユー理事 保健師 鳥海 房枝 氏
8	明日からすぐに実行できる 人材育成と施設サービス 向上講座(研修名変更)	9/29	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	職場内で職員を育成するOJTを理解し、人材育成の重要性や職員の定着、施設サービス等の向上について考える 講師:関西福祉科学大学 大学院社会福祉学専攻 教授 津田 耕一 氏

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします!

kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2 か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡下さい。

☆詳しくはホームページをご覧ください [静岡県社協 研修](#) 問い合わせ先: 研修課 電話 054-271-2174

第23回 地域福祉実践研究セミナー in 静岡・掛川 ご案内

毎年、日本地域福祉研究所が主催で開催している
全国セミナーが掛川で開催されます。

たくさんの方々の御参加をお待ちしております!

全体
テーマ

地域住民とともに推進する
「地域包括ケアシステム」と「まちづくり」
～お城と報徳と生涯学習の町-掛川へ～

主催 第23回地域福祉実践研究セミナー in 静岡・掛川 実行委員会
特定非営利活動法人日本地域福祉研究所

日程・内容・会場

日程	内容	会場
8/31(木) 【1日目】 午後のみ	開会式・基調講演・基調報告・ シンポジウム ※基調講演 講師:(特非)日本地域福祉 研究所理事長 大橋謙策氏 ※夜/情報交換	掛川市生涯学習センター ※夜/掛川グランドホテル
9/1(金) 【2日目】	ワークショップ ※夜/情報交換	ふくしあ(4ヶ所)・ 掛川市文化会館シオーネ・ 大日本報徳社 ※夜/市内各飲食店
9/2(土) 【3日目】午前のみ	ワークショップ報告シンポジウム・ 総括講演 閉会式	大日本報徳社

お問い合わせ先: 社会福祉法人掛川市社会福祉協議会 地域福祉係 電話 0537-22-1294
開催要綱および参加申込書は、掛川市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

施設のメンテナンスを効率良い専門車両で応援します。

カーテン出張クリーニング



特許
ランドリー
車

カーペット・タイル出張丸洗い



特許出願中

ブラインド・ロールスクリーン 出張クリーニング



株式会社三ナツ 静岡県静岡市葵区産女 1060-1

フリーダイヤル 0120-370286

fax054-295-9003

平成二十八年度 県社協事業報告

平成28年度に本会が実施した事業のうち、重点推進事項について報告します。

本標1 地域福祉を支える人づくり

実施目標①
住民の意識と主体的な行動力を高めます

「重点事項」暮らし・安心・支え合い福祉のまちづくり県民運動の実施

「ふじのくに健康福祉キャンペーン推進協議会」に参画し、広域的な見地から、県民福祉の日(10月20日)を中心に、「心のふれあいや思いやりの気持ちで結ばれた、共生・支え合い」による地域社会の実現をめざす「県民運動を展開した。

事業内容	1	2
暮らし・安心・支え合い福祉のまちづくり県民運動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉のまちづくり絵画コンクールの実施 ・ 絵画コンクール入賞作品展示会(東部、中部、西部各1か所) ・ 福祉カレンダーの作成・配布 ・ 「県民福祉の日」啓発事業 ほか 	静岡県健康福祉大会の開催 (10月7日、静岡市民文化会館)



福祉カレンダー

実施目標②
地域福祉活動の核となる人材を育成します

「重点事項」住民主体の活動を進める人材養成
複合的な課題を抱える人や家族に対して総合的な支援を行う地域福祉コーディネーターや、地域住民が主体となる活動を促し継続的な支援や調整を行う人材を育成した。

事業内容	1	2
地域福祉コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー)養成研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティワーク研修会の開催 ・ コミュニティワーク研修会【実践編】 ・ ファシリテーション編 	社協らしい介護事業編

実施目標③
福祉サービスの担い手を確保・育成します

「重点事項」保育士・保育所支援センター設置による保育士確保の促進

今後見込まれる保育士需要の増加に向け、保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士等の就職を支援した。

事業内容

1	保育士・保育所支援センターの運営
2	就職支援コーディネーター2人の配置
3	保育士就職説明会の開催
4	保育士現場復帰研修の開催
5	出張相談会の開催
6	保育現場体験事業の開催
7	保育士バンクシステム構築及び保育士・保育所支援センターのホームページ立ち上げ、離職保育士届出制度などの実施

「重点事項」福祉サービスの担い手の確保の推進

福祉分野における人材確保が一層厳しくなる中、よりきめ細かなマッチングに努めるとともに、福祉の仕事のイメージアップや未来を担う人材の参入促進に向けた事業に取り組んだ。

事業内容

1	福祉人材無料職業紹介所の運営
2	福祉の就職&進学応援フェアの開催
3	福祉のお仕事魅力発見セミナーの実施
4	福祉のしごと学び体験ツアーの実施
	保護者向け啓発資料の作成



「しずおか保育の仕事」説明会



福祉のしごと学び体験ツアー

本標2 地域福祉を支える仕組みづくり

実施目標①
住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します

「重点事項」生活支援サービス活性化事業の実施
高齢になっても、障がいがあっても、互いに支え合い、安心して身近な地域で暮らし続けるため、住民主体による生活支援サービスの普及促進を図り、市社協や行政と協働し、生活支援サービスの立上げを支援した。

事業内容

1	住民参加型まちづくり普及促進事業
	「住民参加型生活支援サービス普及セミナー」養成講座



住民参加型まちづくり普及促進事業 伊豆地域づくりの勉強会

実施目標②
支援を必要とする住民の地域生活を支えます

【重点事項】福祉サービス利用者の権利擁護

日常生活自立支援事業の専門員及び生活支援員に対する研修等を通じて、きめ細かな相談支援体制の充実強化を図った。
また、静岡県より法人後見実施機関職員研修事業を受託し、成年後見制度業務の推進及び市民後見人の育成支援組織の体制整備を図った。

事業内容

1	日常生活自立支援事業の執行体制の充実
2	権利擁護人材育成事業の受託
3	市民後見人育成・活用推進事業の受託
4	賀茂地域社会福祉協議会成年後見事業検討会 賀茂地域における市民後見人育成等の 共同実施に係る社会福祉協議会の「成 年後見事業業務協定書」調印式の実施
5	成年後見事業業務協定書調印式の実施

6	日常生活自立支援事業事例検討会の実施
7	日常生活自立支援事業災害時・復興 期対応指針の作成

**本標
基目③ 地域福祉を支える基盤づくり**

実施目標①
市町社協を支援します

【重点事項】市町社協経営基盤の強化

市町社協の経営基盤強化を図るため、社会福祉法人制度改革に係る説明会の開催や、迅速な情報提供に努めているとともに、研修等を通じて、経理事務の適正化や役員員のスキルアップを支援した。

事業内容

1	社会福祉法人制度改革に係る対応
2	市町社協役員研修の開催

実施目標②
社会福祉事業者を支援します

【重点事項】地域特性に合わせた事業者への支援

地域の住民が安心して利用できる福祉サービスを、地域の特性に合わせて提供できるように、経営基盤強化や組織ガバナンスの強化に向けた側面的支援を行った。

また、災害発生時における要配慮者に対し、連携して緊急的な対応を行うことができる福祉専門職の派遣を行うための体制構築を進めており、派遣される福祉専門職を対象とした活動マニュアルと研修カリキュラムを作成した。

事業内容

1	民間社会福祉施設運営基金助成事業の実施
2	福祉施設経営指導事業の実施
3	経営に関する研修会・セミナー等の開催
4	静岡県災害福祉広域支援ネットワーク会議の設置

重点プロジェクト事業

1 「ストップ！子どもの貧困」ネットワークプロジェクト

貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、多様な機関・団体等がつながり、子どもの貧困対策に向けた仕組みづくりに取り組んだ。

事業内容

1	子どもの貧困問題に係る現状の把握
2	子ども食堂の実態把握
3	「広がれ、子ども食堂の輪！全国ツアー」への参画

2 権利擁護を軸とした地域のつながりプロジェクト

地域で生きづらさを抱える人が安心して生活するために、権利擁護の充実を目指して、市町(地域)に向けた働きかけを行うとともに、あらゆる機関がつながりをもち、支え合う仕組みづくりに取り組んだ。

事業内容

1	障がい者関係団体等の協議の場づくり ・障がい者社会参加促進会議の開催 ・障がい者社会参加促進シンポジウム ・障がい者雇用推進検討会の開催 ・障がい者の雇用推進の啓発資料「スマイルワーク」の発行
2	成年後見等に係る権利擁護体制の整備に向けた取組の推進 ・法人後見実施機関等の職員研修の開催 ・静岡県下法人後見・市民後見実施社協連絡会の設置 ・志太地域成年後見運営委員会の設置

平成28年度 静岡県社会福祉協議会決算報告

(単位:千円)

会計		収入	支出
一般会計	社会福祉事業	1,955,719	1,955,719
	公益事業	3,053,516	3,053,516
	内部取引消去	10,636	10,636
生活福祉資金会計		4,481,425	4,481,425
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計		512,551	512,551
生活福祉資金貸付事務費		142,505	142,505
臨時特例つなぎ資金会計		90,843	90,843
合計		10,225,923	10,225,923

YAMAHA
感動を・ともに・創る

私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。

ヤマハ株式会社

ありがとうございました **県社協への寄附金**

朝日生命労働組合 静岡支部 様から本会（一般寄附金）へ175,600円の寄附をいただきました。（5月16日）

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
寄附金贈呈式

左)朝日生命労働組合 支部執行委員長 神尾裕子 様 右)本会 常務理事 松浦康夫

「福祉のまちづくり絵画コンクール」の作品を募集します!

「県民福祉の日（10月20日）」に合わせ、「暮らし・安心・支え合い」による地域社会の実現を目指す県民運動の一環として、県内の小学生を対象に、やさしさと思いやりの心にあふれた静岡県をイメージした絵画作品を募集します。優秀作品は、本会が作成する「福祉カレンダー」のデザインとなり、カレンダーは県内の小学校や福祉施設等に配付されます。たくさんの御応募をお待ちしています。

- 応募資格 県内小学校及び特別支援学校小学部に通う小学生
- 応募テーマ “やさしさでつながる福祉（しあわせ）のまち”
- 募集内容 画材は自由。四つ切（382×542ミリ）の画用紙
- 応募締切 **平成29年9月5日（火）《当日消印有効》**
- 入賞・副賞 選考委員会により優秀作品16点を決定します。

選ばれた作品の応募者には、賞状、5千円から3千円分の図書カードと「福祉カレンダー」を贈呈します。☆応募者全員に参加賞があります。

詳細は本会ホームページ<http://www.shizuoka-wel.jp> をご覧ください。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

平成29年度 **全国200万人 加入!!**

<http://www.fukushihoken.co.jp>
ふくしの保険

保険金額		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)			
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		

年間保険料（1名あたり）			
タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
	天災タイプ(*) <small>(基本タイプ+地震・噴火・津波)</small>	500円	710円

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)
送迎サービス補償 (傷害保険)
福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 **福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。